

Ⅷ 都市計画事業の認可

1 都市計画道路

令和6年3月31日現在

路線名 施行者	内 容
横井中央線	告 示：平成21年10月20日 静岡県告示第842号 施行期間：平成21年10月20日～平成26年3月31日 事業地：[起点]大津通8589番の1 [終点]中央町1925番の3 延長：245m 幅員：20m
	告 示：平成24年3月13日 静岡県告示第194号 施行期間：平成21年10月20日～平成29年3月31日 事業地：[起点]大津通11番の23 [終点]中央町1925番の3 延長：380m 幅員：20m
	告 示：平成29年3月28日 静岡県告示第228号 施行期間：平成21年10月20日～平成31年3月31日 事業地：[起点]大津通11番の23 [終点]中央町1925番の3 延長：380m 幅員：20m
島田市	
扇町祇園線	告 示：平成21年10月20日 静岡県告示第842号 施行期間：平成21年10月20日～平成26年3月31日 事業地：[起点]中央町1番の4 [終点]大津通8594番の2 延長：208m 幅員：16m
	告 示：平成24年3月13日 静岡県告示第194号 施行期間：平成21年10月20日～平成29年3月31日 事業地：[起点]中央町1番の4 [終点]大津通8594番の2 延長：208m 幅員：16m
	告 示：平成29年3月28日 静岡県告示第228号 施行期間：平成21年10月20日～平成31年3月31日 事業地：[起点]中央町1番の4 [終点]大津通8594番の2 延長：208m 幅員：16m
島田市	
六合駅南口線	告 示：令和2年3月17日 静岡県告示第209号 施行期間：令和2年3月17日～令和5年3月31日 事業地：[起点]道悦四丁目546番25 [終点]道悦四丁目545番7 面積：3,350㎡(六合駅駅前広場)
島田市	

[参考] 道路法による幹線道路事業

令和6年3月31日現在

路線名	内 容
施 行 者	
横岡新田牛尾線（1工区） （二軒家牛尾線）	施行期間：平成11年4月1日～平成28年3月31日 事業地：[起点]牛尾字薬師前1117-1 [終点]横岡新田字藤六島334
島田市	延長：1,024.5m 幅員：16m
横岡新田牛尾線（2工区） （二軒家牛尾線）	施行期間：平成24年4月1日～令和3年3月31日 事業地：[起点]牛尾字広開戸1001-1 [終点]牛尾字薬師前1117-1
島田市	延長：525m 幅員：16m
谷口中河線 （大柳南中河工区・中河工区）	施行期間：平成18年4月1日～平成30年3月31日 事業地：[起点]大柳南536 [終点]中河字八幡島新田境799-2
島田市	延長：661m 幅員：16m
谷口中河線 （大柳・大柳南工区）	施行期間：平成27年4月1日～令和10年3月31日 事業地：[起点]大柳763-2 [終点]大柳南536
島田市	延長：830m 幅員：16m
東町御請線	施行期間：平成24年4月1日～令和4年3月31日 事業地：[起点]東町1048地先 [終点]御請字沖ノ島111-1地先
島田市	延長：2,420m 幅員：(県)島田大井川線以東 20m 幅員：(県)島田大井川線以西 18m
本通り御仮屋線	施行期間：平成27年4月1日～令和6年3月31日 事業地：[起点]本通七丁目8470-4 [終点]御仮屋町8779-16
島田市	延長：768m 幅員：12m
道悦旭町線	施行期間：平成28年4月1日～令和7年3月31日 事業地：[起点]道悦四丁目395-1 [終点]道悦二丁目5
島田市	延長：700m 幅員：12m

2 公共下水道

令和6年3月31日現在

名 称	内 容											
施 行 者												
島田市公共下水道	<p>告 示： 昭和63年6月21日 静岡県告示第610号</p> <p>施行期間： 昭和63年6月21日～平成7年3月31日</p> <p>事業地： 中央町、本通一丁目、本通二丁目、本通三丁目、日之出町、栄町、大井町、扇町、幸町、字大津道上中溝北、字大津道上中溝南、字大津道下、字町並 字横井道下、横井四丁目、南一丁目、南二丁目、字横井道上地内</p> <p>排水区域： 76ha</p> <p>管 渠：</p> <table border="1" data-bbox="619 555 1305 689"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>幹 線 数</th> <th>延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚 水 幹 線</td> <td>5</td> <td>3,080m</td> </tr> <tr> <td>雨 水 幹 線</td> <td>1</td> <td>480m</td> </tr> </tbody> </table> <p>処理施設： [位置] 横井四丁目、南一丁目、南二丁目地先 [面積] 3.8ha [能力] 6,900m³/日 [方法] 標準活性汚泥法</p>			種 別	幹 線 数	延 長	汚 水 幹 線	5	3,080m	雨 水 幹 線	1	480m
種 別	幹 線 数	延 長										
汚 水 幹 線	5	3,080m										
雨 水 幹 線	1	480m										
	<p>告 示： 平成7年3月28日 静岡県告示第271号</p> <p>施行期間： 昭和63年6月21日～平成11年3月31日</p> <p>事業地： 既認可事業地に島田市中溝四丁目、宝来町を加え、本通一丁目、字大津道上中溝北、字大津道上中溝南字横井道下、南二丁目及び字横井道上地内において事業地を変更。</p> <p>排水区域： 106ha</p> <p>管 渠：</p> <table border="1" data-bbox="619 1122 1305 1256"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>幹 線 数</th> <th>延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚 水 幹 線</td> <td>7</td> <td>3,560m</td> </tr> <tr> <td>雨 水 幹 線</td> <td>11</td> <td>10,770m</td> </tr> </tbody> </table> <p>放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m</p>			種 別	幹 線 数	延 長	汚 水 幹 線	7	3,560m	雨 水 幹 線	11	10,770m
種 別	幹 線 数	延 長										
汚 水 幹 線	7	3,560m										
雨 水 幹 線	11	10,770m										
	<p>告 示： 平成9年5月20日 静岡県告示第510号</p> <p>施行期間： 昭和63年6月21日～平成16年3月31日</p> <p>事業地： 既認可事業地に、静岡県島田市横井二丁目並びに横井三丁目を加え、同字横井道上、字大津道上中溝南及び字大津道上中溝北地内において事業地を変更。</p> <p>排水区域： 183ha</p> <p>管 渠：</p> <table border="1" data-bbox="619 1536 1305 1671"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>幹 線 数</th> <th>延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚 水 幹 線</td> <td>7</td> <td>5,000m</td> </tr> <tr> <td>雨 水 幹 線</td> <td>12</td> <td>14,550m</td> </tr> </tbody> </table> <p>放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m</p>			種 別	幹 線 数	延 長	汚 水 幹 線	7	5,000m	雨 水 幹 線	12	14,550m
種 別	幹 線 数	延 長										
汚 水 幹 線	7	5,000m										
雨 水 幹 線	12	14,550m										
	<p>告 示： 平成15年12月19日 静岡県告示第1134号</p> <p>施行期間： 昭和63年6月21日～平成21年3月31日</p> <p>事業地： 変更なし</p> <p>排水区域： 183ha(変更なし)</p> <p>管 渠：</p> <table border="1" data-bbox="619 1895 1305 2029"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>幹 線 数</th> <th>延 長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>汚 水 幹 線</td> <td>7</td> <td>5,000m</td> </tr> <tr> <td>雨 水 幹 線</td> <td>12</td> <td>14,610m</td> </tr> </tbody> </table> <p>放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m</p>			種 別	幹 線 数	延 長	汚 水 幹 線	7	5,000m	雨 水 幹 線	12	14,610m
種 別	幹 線 数	延 長										
汚 水 幹 線	7	5,000m										
雨 水 幹 線	12	14,610m										

告 示： 平成21年1月16日 静岡県告示第38号
 施行期間： 昭和63年6月21日～平成26年3月31日
 事業地： 既決定事業地のうち、字横井道上、字大津道上中溝南及び字大津道上中溝北地内において事業地を変更。

排水区域： 210ha

管 渠：	種 別	幹 線 数	延 長
	汚 水 幹 線	7	5,580m
	雨 水 幹 線	12	14,610m

放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m

告 示： 平成26年3月18日 静岡県告示第207号
 施行期間： 昭和63年 平成27年4月1日～令和10年3月31日
 事業地： 既決定事業地において、大字横井道下及び大字町並地内を変更する。

排水区域： 220ha

管 渠：	種 別	幹 線 数	延 長
	汚 水 幹 線	7	6,190m
	雨 水 幹 線	12	16,720m

放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m

告 示： 平成30年3月30日 静岡県告示第309号
 施行期間： 昭和63年6月21日～令和6年3月31日
 事業地： 既決定事業地のうち、稻荷三丁目、稻荷四丁目、三ッ合町の一部を加え、中央町、中溝町、若松町、向島町、中河町において事業地を変更する。

排水区域： 282ha 平成28年4月1日～令和7年3月31日

管 渠：	種 別	幹 線 数	延 長
	汚 水 幹 線	7	8,160m
	雨 水 幹 線	12	16,720m

放 流 渠： 管径1,350mm、延長10m

島田市